

# 臨時報告書

日本郵船株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

---

# 臨時報告書

---

本書は臨時報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに頁を付して出力・印刷したものであります。

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年12月22日
【会社名】	日本郵船株式会社
【英訳名】	Nippon Yusen Kabushiki Kaisha
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・社長経営委員 工藤泰三
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03-3284-6220
【事務連絡者氏名】	主計グループ長 須崎裕一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03-3284-6220
【事務連絡者氏名】	主計グループ長 須崎裕一
【縦覧に供する場所】	日本郵船株式会社横浜支店 (横浜市中区海岸通三丁目9番地) 日本郵船株式会社名古屋支店 (名古屋市西区牛島町6番1号) 日本郵船株式会社関西支店 (神戸市中央区海岸通一丁目2番31号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項19号の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成26年12月19日

(2) 当該事象の内容

米国ロサンゼルス港においてコンテナターミナル事業を営む Yusen Terminals Inc.、及び米国東岸・メキシコ湾岸・カナダにおいてコンテナターミナル事業・港湾荷役事業を営むNYK Terminals (North America) Inc. の持株会社であるNYK Ports LLCの株式の一部を、Macquarie Infrastructure Partners III, L.P. に譲渡することにいたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

本件譲渡により、平成27年3月期の連結決算において約345億円の関係会社株式売却益を特別利益に計上する見込みです。

以 上